

平成29年3月定例教育委員会会議録

平成28年度塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、平成29年3月23日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
- 報告第2号 4月の行事予定等について
- 報告第3号 後援・共催について
- 報告第4号 市議会3月定例会報告について
- 報告第5号 平成29年度塩尻市教育センター研修講座について
- 報告第6号 平成29年度塩尻市立学校の休業日について
- 報告第7号 校長・教頭の人事異動について
- 報告第8号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について
- 報告第9号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>
- 議事第2号 塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部改正について
- 議事第3号 学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命について
- 議事第4号 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議事第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

5 その他

- その他第1号 塩尻市学校運営協議会規則の一部改正について
- その他第2号 学校運営協議会の設置について

6 閉 会

○ 出席委員

| | | | |
|-----|---------|----------|---------|
| 教育長 | 山 田 富 康 | 教育長職務代理者 | 小 澤 嘉 和 |
| 委員 | 石 井 實 | 委員 | 小 島 佳 子 |
| 委員 | 林 貞 子 | | |

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

| | | | |
|----------------------------------|--------------------|---------------------------------|---------|
| こども教育部長 | 岩 垂 俊 彦 | こども教育部次長 (教育総務課長) | 青 木 実 |
| こども課長 | 青 木 正 典 | 家庭支援課長 | 百 瀬 公 章 |
| 生涯学習スポーツ課長 (新体育館建設プロジェクトリーダー) | 中 野 昭 彦 | 平出博物館長 | 中 島 伸 一 |
| 市民交流センター長 (図書館長) | 中 野 實佐雄 | 市民交流センター次長 (子育て支援センター 所長) | 赤 津 廣 子 |
| 交流支援課長 主任学校教育指導員 | 小 松 秀 樹 碓 井 邦 雄 | 図書館副館長 | 上 條 史 生 |

○ 事務局出席者

| | | | |
|-----------------------|--------------------|------------------------|---------|
| 教育総務課課長補佐 (学校支援係長) | 太 田 文 和 | 生涯学習スポーツ課 社会教育係担当係長 | 石 井 健 郎 |
| 男女共同参画・人権係長 教育企画係長 | 中 村 琴 江 米 窪 昌 紀 | 学校教育指導員 | 黒 澤 増 博 |

1 開会

山田教育長 それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから3月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく願いいたします。本日は、保育園の卒園式が行われました。また過日、小学校、中学校の卒業式を感動のうちに終了いたしました。いよいよ新年のスタートに向け、希望の膨らむうらかな春を迎えております。

本年度の定例教育委員会は、本日が最終となりました。教育委員の皆様、また教育委員会事務局の皆様、さらに教育現場の皆様のおかげで、今年度の事業をおおむね順調に進め、一定の成果を得ることができました。心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。人を育てる教育行政は、息の長い営みであります。今年度の成果を次年度につなげ、また新たな課題に向き合いながら、さらに発展できるよう取り組みを進めてまいりたいと思います。次年度以降も、よろしく願いいたします。

それでは、3月定例教育委員会を始めますが、本日は、ごらんのように報告事項、また議事が多くっておりますので、効率的な進行に御協力をいただきたいと思っております。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回2月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。会議終了後に御署名をいただきますので、よろしく願いいたします。

山田教育長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようをお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 続いて3番、教育長報告に入ります。今回は、本市の「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」

の市民運動が、先日文部科学大臣表彰を受けたことなどについて、報告をいたします。初めに、本市の進める「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動についてであります。この運動が、国の進める「早寝早起き朝ごはん」運動に関して、すぐれた取り組みとして成果を上げていると評価されまして、文部科学大臣表彰を受けることができました。先週17日に表彰式があり、表彰状をいただいております。本市では、平成18年度から行政と多くの市民団体やグループなどが、それぞれの特色を生かし、協働して市民運動を展開してまいりました。学力学習状況調査の児童生徒アンケートなどの結果から、本市児童生徒の生活習慣や朝ごはん、読書などの状況を見ると、確実に成果に結びついてきているのではないかと考えます。これからもこの運動を市民運動として続けていきたいと思っております。今後の運動の展開においては、次のような点についてさらに配慮をしてまいりたいと思っております。1つは、子供みずから正しい情報を得、みずから考え、みずから判断して、自分の生活づくりを進めることのできる自立性や主体性を育てていくこと。2つとして、朝ごはん、朝食の質の向上と、親子がともにテーブルを囲むことのできる共食を一層進めること。3つ目として、早ね早起きを阻害しやすいテレビやスマホなど、メディアとのつきあい方を子供も大人もともに考えていくこと。4つ目として、救うべき家庭、変わってほしい家庭にどのように支援の手を差し伸べるか、考え実践に移していくこと。こうしたことについて検討し、さらに踏み込んでいきたいと思っております。

次に、28年度末の人事異動についてですけれども、市内小中学校校長、教頭及び教育委員会事務局にかかわる内容につきまして、後ほど報告第7号、8号で、概要を報告いたしますので、そちらに回したいと思っております。本年度末で定年退職をされる校長先生、教頭先生、また退職される岩垂こども教育部長初め、教育委員会事務局より異動される職員の皆様方に対し、本市教育の推進に御尽力いただきましたことを、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。このほか、市議会3月定例会のこと等々、あるわけでありましてけれども報告事項に入っておりますので、そちらのほうに回したいと思っております。

結びとなりますけれども、平成29年度は教育振興基本計画の前期3年間のまとめの年に当たります。これまでの取り組みの成果を具体的な姿としてあらわしていく、そうしたこととともに、新たな課題へ取り組みを強化させるべき事柄を1回整理し、中期3年間の取り組みの方向を見定めてまいりたいと思っております。

以上、報告をいたしましたけれども、これらの点について、またこれら以外で各委員の皆様方が参加いただいた卒業式の様子等、また年度の変わり目に当たって、委員の皆様方が今年度を振り返り、また次年度を見通して、今考えておられること等ありましたら、後ほど発言いただきたいと思っております。以上で、私からの報告を終わりにいたします。御質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは、報告第1号、主な行事等報告について、お願いをいたします。資料の1ページから6ページまでであります。まず事務局より主要な行事について、説明をお願いいたします。

中島平出博物館長 まず最初に、こども教育部の行事報告で、お手元の資料の1ページ、それから2ページ、それから開いていただいた3ページにわたって報告したいと思います。私のほうからは3ページの3月1日土曜日に、洗馬歴史講演会を洗馬公民館で開催をさせていただきました。菅江真澄の俳諧的感受性というテーマで行ったものでございます。これは、真澄の著書「菴の春秋」、あるいは「伊那の中路」の記述の中から真澄のものの見方だとか、社会の捉え方にかかわる講義をいただいたわけでありまして、真澄が訪れた地域のことをありのままに表現しながら機知に富んだ、

ユーモアに富んだ描写をしているという解説をいただいたものであります。この中では、真澄は村の人々が歌いながら働く、そうした歌詞なんかもありまして、非常に男女の駆け引きなんかのこともたくさん書いてあるようなものがありまして、非常にユーモアにあふれるものでありました。当時、真澄が信濃の旅をするころは、ちょうど浅間山の大噴火のあった、大飢饉の時代であります。そんな中を真澄が旅をするときに、この地域の皆さんに受け入れられながら、そして、旅先の風物や社会に臨機に対応し、みずからの存在をアピールしながら旅ができたという、その姿に真澄の非常にマルチタレント的な、住民に受け入れられるような姿が改めて感じることができました。とかく真澄というと学者肌の固い感じがありましたが、非常にユーモアに富んだ人間だったなあというところを、90人参加いただきましたけれども、皆さんで確認をしたところでもあります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 続きまして、市民交流センターの行事報告になります。4ページからになります。5ページをお開きください。真ん中のところですよ。2月25日土曜日に開催いたしました音の絵本コンサートについてです。内容ですけれども、こちらは平成27年、28年と2回目の実施になりますけれども、子育て中の親子を対象に、フリーのアナウンサーによる絵本のナレーションと映像に合わせまして、二人のピアノ演奏によります音のコラボレーションということで、50組101人の皆さんに楽しんでいただきました。

成果としましては、普段絵本の読み聞かせ等やっていますけれども、アナウンサーの方が読み聞かせをしながら、映像を皆さんに見ていただきながら、それに音をつける形でピアノ演奏をして、皆さんに楽しんでいただくという内容のものでした。第2部のほうでは、参加者のお子さんにもハンドベルの演奏をということで、5名のお子さんに一緒に加わっていただいて、ピアノと一緒にハンドベルの演奏をしたということで、参加者全員がとても楽しい体験ができました。以上になります。

山田教育長 ありがとうございます。

小松交流支援課長 では、6ページになります。真ん中、てくてくえんぱーく美術講座「光のアクアリウムを作ろう」でございます。塩尻美術会の小松会長さんに講師をお願いいたしまして、5歳から小学生を対象にいたしました美術講座でございます。透明な円筒形のケースの中にプラスチック板やプラバン、発泡スチロールを加工した人形などをつくって、その中に液体を入れて小さな水族館をつくる工作でございます。最後に下からLEDライトを入れてカラフルな光が広がる作品に仕上げました。31組の親子が体験をいたしまして、工作が嫌いだったけど、これに来て好きになったとか、大変おもしろい工作であったという感想をいただきました。以上です。

上條図書館副館長 図書館の行事でございますけれども、5ページには「相続・遺言」基本講座、また3Dプリンター体験講座など、ことし初の講座を紹介してあります。6ページの一番下でございます、ちょこっと理科読集大成について報告をいたします。ちょこっと理科読という名称で、年間を通して木をテーマにしまして、おはなし会を継続してまいりました。その締めくくりということで、紙は実は木からできているということで、大町市から松崎和紙工業さんをお招きいたしまして、参加した子供たちが紙すきの体験をいたしました。和紙のつくり方の指導を受けながら、子供たち全員がはがき大の和紙を3枚から4枚ぐいらずつ、色とりどりの木の葉などを模様にあしらいながらつくったということでございまして、実際に紙をすくという貴重な体験をいたしました。参加者は小学生22名でございました。

山田教育長 ありがとうございます。

それぞれ特色のある行事で、それぞれ求めている成果が上がってきている事例ではないかと思ひ

ます。それでは、委員の皆様方から御意見等ありましたら、お願いいたします。

小島委員 私、第2回コミュニティ・スクール連絡協議会に行つてまいりまして、今年度からコミュニティ・スクールが、塩尻市内の小中学校全校で発足したんですが、初年度としては大変順調なスタートが切れたようで、どちらの学校の校長先生も地域の皆さんが大変協力的で、授業はもちろん、校外活動、クラブ活動に先生として手伝ってくれているという、本当にありがたいって、おっしゃっていましたので、本当にいいスタートが切れてよかったですと思いました。

それと研修会のほうは、先生が手元の資料にないデータを分析して、そちらの話が主だったので、ちょっと難しかったかな、参考にはならなかったかなと感じました。来年度はもう少し実践的な何か、講師の先生の体験談のような話が聞きたいなと思いました。以上です。

山田教育長 今の点について。事務局からありますか。

米窪教育企画係長 第2回コミュニティ・スクール連絡会ということで、今回の講師の先生は、ちょっと難しかったというところがありましたので、来年度の研修につきましては、実際にコーディネーターとして入っていただいている方に講師のほうを、今、依頼をしております、コミュニティ・スクールを立ち上げて、今、実際全国でも講演等で活躍されている四柳先生を講師の依頼ということで、お願いしておりますので、もっと充実したものになるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

小島委員 ありがとうございます。

林委員 ここには載っていないのですが、図書館と塩尻市書店組合のコラボで「贈り帯」という、絵本専門士の方が勧めるすてきな贈り物という企画がありますよね。私も姪の子供に絵本をプレゼントするというので、早速この企画に乗ってみたくてすけれども、地元の企業と図書館、行政とがコラボしてやることは非常にいいことだと思うので、こういうことはどんどん進めて行っていただきたいと思ひます。それとあと、帯を200枚ほど用意したということですが、各書店のほうの評判はいかがだったのでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

中野市民交流センター長(図書館長) まだ集計ができてないので、具体的にどのくらい出たとかつていう話は、まとまっておられません、一応4月の10日くらいまでという日程でやっていますから、次回の教育委員会で報告できるかなと思っております。書店によってさまざま状況があるので、一概にどうだかつていうことは言えませんが、二、三、書店の方と話をさせていただいて、絵本は、書店によって売れる種類や冊数が違う状況ですが、例えば、絵本はあまり普段は売れないという書店さんでも、このような企画をしたことで、近くの方が買いに来てくれたというお話がありました。書店組合のほうからすれば、このような企画をすることで、普段足を運ばない人が来ていただけるので非常にありがたいという話は伺っています。もう少しこの企画以外に、このようなものができるかどうかは少し考えていきたいと思ひますし、帯のコンテストという企画を1回やっております。それについても、報道されることで書店に足を運んでいただいて、それでかなり売り上げがあつたという話も聞いています。今回初めての取り組みですので、結果を見ながらまた、どのような工夫ができるかは、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

山田教育長 よろしいですか。

林委員 はい、大いに期待したいと思ひますので、お願ひします。

山田教育長 ほかに。

石井委員 コミュニティ・スクールの件ですが、洗馬でも順調に発進して、順調にいつているかなと思ひますけれども、結局このコミュニティ・スクールをやり出したことによって、子供

たちがそこへ何人参加しているかっていうことのほうが、私は大事だと思うんですよ。大人が草を刈るとか、雪かきをするとか、舞い踊りをするとか、それはそれでもって1つのお手伝いでもっていいと思うんですけども、ただ夏休みに2泊3日でもって勉強の会をしたりとか、あるいは遠足の会をしたりとか、そういうところへお互い行っているわけですよ。それで洗馬の場合は、レタスをつくるとか、メロンをつくるとか、非常に活発にやっているんですけども、そこへ子供が何人参加しているかってことのほうが大事じゃないかなというふうに。要するに子供のためになるようになっていかなきゃいけないなと思ってるんです。ただ、要するにお手伝いをしてくれる人が満足してるんじゃないかなというふうに感じているので、これからはやっぱりそういったことを考えて、子供のためにということを第1に考えてやってもらいたいなあとというふうに思っております。夏休み等についても一生懸命やったださっているけれども、それに対して二、三人ではもったいないな、そんなぐあいに思いますので、いかに子供に好かれるようなことを持つてくると。民謡っていうか、郷土色をっていうようなことでもって、今、やってるわけですけども、そこにあった民謡もやろうとか、復活させようとか、ささら踊りを復活させようなんてことでもって、竹を岐阜県までとりに行ったなんていうようなことでもってやっていますけども、本当にそれを子供たちがやりたいのかどうかなっていうことを考えてやっていかなきゃいけないんじゃないかなっていうふうに、私は思っています。ですから、いかに子供たちが参画しているかっていうことが大事だということを考えてやってもらいたいなと思っています。

林委員 ちょっとまた違う意見ですけども、各学校で第2回というか、まとめの会ということで、学校支援ボランティアと地域教育協議会との、合同で会議をやりました。それで、どうやってボランティアの方を募集するかということで、話し合いいろいろと意見が出た中で、地元の方で結構もう定年退職して、今の世の中が大変でこれからの子供たちがどうなっていく悩まれてるっていうか、何かしなくちゃいけないという思いの方がいらっしゃるんですよ。それで、そういう方は自分で、何か寺子屋的なものをつくらうなんていうような意欲的な方もいらっしゃるんです。私たち教育委員も含めて、学校の先生たちやいろんな方たちがそういう、よく石井委員が一本釣りと言って、ボランティアの方を一本釣りで釣らなくちゃいけないっていうふうにおっしゃるんですけど、その方たちもチラシを見ただけだと、やっぱりどういうものなのかってことの理解が非常に曖昧だったりします。ですから、直接伺って、こういうふうにして、こうなんだから、こういうことに協力してもらえれば本当に助かるんだっていう、その一言のアプローチがあることによって本当に積極的に、実際この方は吉田小学校と丘中学校のほうの学校支援ボランティアにすぐ登録して下さったりしたっていうので、何かただ文章を出して来て下さいっていうんじゃなくて、やっぱり本当にそこで、私たちがもし知っている人がいたら一言声をかけるとかって、そういうことによって、もうちょっとコミュニティ・スクールも広がっていくような気がします。石井委員は、よく子供さんたちが、本当にそれを楽しんでいるかってことをすごく気になさっていますが、それは確かに一番大事なことのような気がいたしますけれども、またいろいろやって話し合う中で、いろいろないい方法が出てくると思います。だから大勢の人がかかわるといろいろなアイデアが出てくるので、より良いものに作る上げていけるはずですよ。1年目なので、これから本当に楽しみなコミュニティ・スクールだと思っています。

山田教育長 今のコミュニティ・スクールの点について、御意見ある方ありますか。

小島委員 子供に話を聞きますと、やっぱり学校の先生とは違って、また新鮮なんですって。年代もおじいちゃんぐらいの歳の方、おばあちゃんぐらいの歳の方って、学校の先生とはまた違う話し方や教え方で、とても新鮮だって言っていました。核家族の御家庭のにとっては、それこそおじいちゃん、おばあちゃんと触れ合ういい機会になっていると思います。

山田教育長 いずれにしてもかかわる人も喜びがあって、満足できて成長できるし、そのことが子供たちの生きていく力、生き抜いていく力に結びついてくることが一番大事だと思います。今、それぞれ動き出したところでありますので、さらにこれから1年、2年、実践を続けることで、本当に子供たちにとって力のつく、そして地域の人たちがさらに横の連携を取り合って子供たちを育てていこうという、そういう気持ちが高まって地域全体が活力を増していく、そんなところを目指してまた進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、そのほかの行事等について。

小澤教育長職務代理者 今の教育長のまとめのとおり、それに尽きるわけですがけれども、こういう話題が出てくるということは動いてる証拠ですから、私は好ましいことだと思います。地域の方々が熱心に取り組んでくださることは、方々は教育現場の方ではないからどうしても活動が先行するわけです。しかも目に入るといふか、見えるといふか、華々しいといふか、そういう活動が先行する、これはしょうがないことであります。それで、私たち学校人として気をつけなくちゃいけないのは、活動の中で、石井委員がさっき言ったように、子供たちが喜々としてやっている、その活動の中で何が育っているのか、子供の中にどういう芽が育まれているのか、培われているのか、ここをきちんと学校人はつかまえていなくちゃいけない。これゆえに、各学校の活動報告の中では、こういう活動をやりました、ああいう活動をやりましたと、プロジェクターを通して紹介するのはいいんですけども、その中に子供の育ちの姿を入れてくださいよと、こういうお願いしているわけであります。その点は学校の教職員も十分承知してると思っていますので、地域の方の思いとの兼ね合いといふか、そこら辺が非常に難しいわけですがけれども、やりながらコツといふか、テクニックといふか、そういう手回しのわざは身につけていくんだらうなあと、そんなことを思っていますので、期待しております。

ほかにもいいですか。ちびてつについて、感じた点を言わせていただきたいと思います。先日、地元紙が3回ほどのシリーズで活動内容を紹介していました。このように記事になるということは、市民も相当に注目しているからだろうと、そんなふうには推察するわけであります。この記事の中で、私が特に関心を寄せた点は、子供よりもむしろ大学生自身のほうが学んだという一文です。その記事を目にしながら考えたことは、最近、コミュニケーション能力、コミュニケーション力ということが言われております。そうしたときに、そのコミュニケーションをする対象は何だろうということを考えるわけです。人とのコミュニケーション、これ普通です。社会の出来事とのコミュニケーション、これもわかる。そして、自分の目の前の自然に対してでもある。あるいは一番奥深いものは、自分に対して、自己内対話です。こういうコミュニケーションが考えられるわけでありますけれども、大学生の言う、あの自分にとって一番勉強になったっていうのは、自己に対してのコミュニケーション、自己内対話がそこに行われているということであります。特にコメントを寄せていた女の方は教育学部生で、将来は教員になりたいということが書いてあったわけです。このちびてつを通しながら、自己内対話を自分で訓練しているということがなされていて感動したわけであります。松本市の場合には、教育学部在籍で教員になろうと思う者は、学校現場でお勉強しなさいと、教室指導を提供しているようであります。塩尻市の場合には、こういうちびてつとか、あるいは先日も新聞に載っておりましたが、たとえば、洗馬小の苦手をなくそうとかの学習の機会、あるいはえんぱ一く科学クラブ。こういうところに教員を目指す若者たちがどんどんと参加して、教職の入り口といふところで、教職の気質といふか、そんなようなことに触れる機会が提供されております。これからも、塩尻市の大きな特色として、これらを大事にしていただきたいと、そんな思いであります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。では、ほかはよろしいでしょうか。

では、先に進みます。

○報告第2号 4月の行事予定等について

山田教育長 では、報告第2号、4月の行事予定等についてお願いいたします。資料7ページをお開きください。4月は3日からスタートするわけでありましてけれども、着任校長辞令交付式、それから教育委員会事務局挨拶、校長着任式等が、4月3日ございますので御協力をいただきたいと思っております。次に、6日に市内小中学校の入学式があります。それから13日に第1回目の校長会があります。教育委員の皆様を新しい校長先生方に御紹介したいと思っておりますので御参加をお願いいたします。20日に奨学生の選考委員会を行いますのでよろしくをお願いいたします。4月の定例教育委員会は27日木曜日この会場で行いますのでよろしくをお願いいたします。全員参加のものについては以上であります。よろしいでしょうか。

では、そのようにお願いいたします。それでは、先に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についての報告です。資料8ページから10ページまでです。8ページ教育総務課の関係、それから9ページ生涯学習スポーツ課、それから10ページ市民交流センターであります。このように後援・共催をすることでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。

○報告第4号 市議会3月定例会報告について

山田教育長 次に報告第4号に進みます。塩尻市議会3月定例会の報告についてを議題といたします。資料は11ページから25ページまで続きます。初めに提出議案について、事務局から説明をお願いいたします。

青木子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第4号、11ページをお願いいたします。3月定例会の提出議案につきましては、教育委員会関係は条例案件が2件、人事案件が1件、予算案件が4件ございました。いずれも2月22日に提出されまして、3月22日に原案どおり可決されております。それから、報告案件として1件ございまして、損害賠償案件でございますが、こちらは3月6日に報告受理をされております。

前回の定例教育委員会におきまして、議案第13号以外のものについては既に説明を申し上げてございますので、議案第13号についてのみ、この後、担当課から御説明を申し上げますし、一番下2番にあります一般質問及び委員会審査の概要につきましては、この後、各部長のほうから主なものについて御説明をさせていただきます。それでは、議案第13号から御説明をいたします。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、男女共同参画・人権係長、説明をお願いいたします。

中村男女共同参画・人権係長 では、12ページをお願いいたします。議案第13号、人権擁護委員の候補者の推薦についてです。

提案理由ですけれども、人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めたものです。

概要ですけれども、委員10人のうち、宮本和夫氏が平成28年12月31日に退任したことに伴いまして、太田正富氏を推薦いたしました。吉田地区の方になります。なお、任期につきましては、平成29年7月1日から平成32年6月30日の3カ年になります。

略歴書ですけれども、めくっていただいた13ページになります。こちらのほうはごらんください。以上です。

山田教育長 今、提出議案について説明がありましたけれども、これに対して委員の皆さんから御意見、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に資料14ページから、一般質問及び委員会審査につきまして、各部から主なものについて御説明をお願いいたします。初めにこども教育部関係からお願いいたします。

岩垂こども教育部長 それでは、14ページをお願いいたします。2番目の山口議員の一般質問でございます。子育てしたくなるまち日本一の実現について、教育・子育て支援に重点的に行っているけれども、施策の重要性やその影響をどのように考えているかという質問でございます。教育長から答弁をいただきました。読ませていただきますが、教育や子育て支援への投資は、塩尻市の未来への投資であり、よりよい子育てや教育環境の提供は、目に見えての影響や効果がすぐにはあらわれないが、子育て世代の安心感や信頼感に結びつけることにより、子育て世代に選ばれる地域の創造につながる。課題になりますが、市の教育振興基本計画の理念を実現させるためには、目の前にいる子供たち一人一人をしっかりと見つめ、思い浮かべ、受けとめて、よりよい施策を検討し、その実行のために予算を投入する必要があるという答弁をいただきました。

15ページ、5番でございます。小澤議員の一般質問、給付型奨学金についての質問です。大学生に対する給付型奨学金の導入の考え方はあるかという質問でございます。給付型奨学金を導入するための課題は、資金の調達であるということ。課題になりますが、現在、国においては給付型奨学金の創設や無利子奨学金の希望者全員への貸与など、制度の拡充を積極的に進めていますので、市ではこの制度改正による影響や効果を見ながら、経済的困窮者にどのような支援が必要なのか全庁的に研究したいという答弁をさせていただきました。

16ページになりますが、8番、永井議員の小学校の英語必修化についての内容、あと現行との整合性をどう図るかという質問でございます。回答ですが、小学校3、4年から外国語活動、5、6年から英語の教科化となります。市では英語教育担当指導主事を配置し、教員の指導力向上、小中連携した指導体制の確立、平成30年度からの先行実施に向けて取り組みを進めていくという答弁でございます。

17ページ、今度は委員会審査になりますけれども、1番目、山口議員の、通学区域審議会条例の一部を改正する条例についての、全市的に考えるのかという質問でございました。答弁でございますが、今回は該当する学校及び地区とするという答弁をしております。

18ページになりますけれども、9番目、同じく山口議員ですが、学校給食の給食アレルギー対応について状況を教えてほしいということで、新しい制度では医師の診断に基づき、完全除去の対象となりますけれども、若干ふえている傾向であるということ。②番として、学校給食で対応できない場合はどうするのかということでございますが、どうしても対応できないものについては弁当ということになるという答弁でございます。

19ページ、10番、保育士スマイルアップ事業は、他市との比較はどうなっているのかということでございます。中信4市の状況で言いますと、本市は1年目から7年目までは3番目、8年目で2番目に高くなり、9年目から一番高くなるということで、現在、具体的に言いますと、16万1,700円と16万6,100円という経験ありなしであります。これを18万3,300円に引き上げるというもので、15年目以降は19万6,000円ということで。あと関連しまして、現在、待機児童の関係でございますけれども、今のところ待機児童はいないという状況でありますので、つけ加えさせていただきます。

あと、1番下の14番でございます。篠原議員の、給食運営費に対する質問であります。前年度と比べますと2,600万円ほど増額となっているけれども、どういうことかということで、答弁としては、入札の方法を変えたということになるんですが、人件費分がふえているという答えでございます。

20ページをお願いいたします。15番、丸山議委員さんの、児童館カフェについて、その目的からすると全館で開催を考えているのかという質問でございます。児童館は各学校区にあり、身近な子育て支援施設として多くの館で実施することが望ましいと考えるが、全館で実施するためのノウハウもなく、利用者の状況も読めないことから、モデル的ということ、大門で始めたいという答弁でございます。

21ページ、19番でございます。山口議員、特別支援講師の数が減ったが、その考えはということで、それぞれ人数についての質問でございます。答弁でございますが、全体の支援については人的な部分をふやしていくと。本年度配置した特別支援教育担当指導主事を中心にして、学校内の支援体制を強化していくと。結果的には、特別支援講師は14人を12人に減らしましたがけれども、支援介助員ということでは18人を23人ということでふやしておりますので、全体的には3名増員しているということで、教育環境の質は以前に比べて向上しているという答弁でございます。

22ページ、23番です。新体育館建設に関する質問でございます。CMと契約する内容はどのようなものかということで、コンストラクション・マネージャーということになるんですけれども、基本設計者選定段階では、募集の条件や要求に対する仕様などの作成、技術的課題の検討、審査基準の作成などとなると。基本設計者決定後は、設計者が提案する技術的内容などの検証、VEというのは、経費を安くするということになるんですが、VEの検証などとなるという答えをしております。

最後になりますけれども23ページ、27番です。スポーツ活動の主体となっている塩尻市体協の事業について、検証や評価を実施しているかということで、事業報告書や決算書の提出を受け評価を行っている。定期的に打ち合わせを実施し、指摘事項があれば指導しているという答弁をさせていただきました。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。続いて、市民交流センター長。

中野市民交流センター長（図書館長） それでは、市民交流センターの関係でございますけれども、本会議の一般質問については、ございませんでした。委員会の審査の中でございますけれども、24ページの4番目、丸山寿子委員からの質問で、今までえんぱーくサポーターポイントについては、会議室の使用にしか使えず利用しにくいという状況であった。今回、えんぱーく活動謝礼を予算計上したわけですが、これを行うことによってスムーズな活動につながるというご意見がございました。この件につきましては、えんぱーくらぶは、えんぱーくを立ち上げたときに、えんぱーくらぶ自体も立ち上げをしてきているのですが、現状としては、現在活動がなかなかうまくいかないような状況になっております。ポイント制度につきましては、ポイントをためても会議室でしかポイントの利用ができなかったということで、えんぱーくでもって活動している人たちがポイントを貯め、使うという機会が少なかったということがございました。今回、ポイントの利用する範囲を広げまして、会議室の利用それから印刷機の使用に加えて、1階にういずの森という食事できるところがございますが、そのコーヒー券とも交換できることとしたということでございます。

その下の5番目の山口恵子委員の、おでかけ支援センターについては、市内全地区を対象に実施しているのかという御質問ですが、おでかけ支援センターについては、28年度は4地区で実施しまして、その利用者についてはあまり多くはない状況ですが、こういった活動が、最終的には拠点施設への利用につながっているため、今後継続していきたいというお答えをさせていただ

いただきました。

次のページでございますが、6番目の、読書手帳はどのような内容のものをつくるのかということでございます。以前にも協議会に御報告してありますけども、手帳については小中学生全員に配布するというので、夏休み前には配布する予定ということでございます。

それから8番目の丸山委員の地域文化サロンについてはどのような内容を行うのかということにつきましては、これについては本の寺子屋の中で取り上げていく部分になるのでございますが、後ほどその他の部分で、29年度の本の寺子屋の概要がおおむねまとまっておりますので、その際に、詳しくは御説明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方から質問、意見ありましたらお出しください。

林委員 済みません、質問です。えんぱ一くサポーターポイントというのが、初めて聞いた言葉なので、それについて説明をお願いいたします。

小松交流支援課長 今までえんぱ一くらぶがサポート活動をするときに、サポートによってポイントがつきまして、一定のポイントがたまりますと会議室の使用ができるというポイント制度をずっとやっておりました。今度、えんぱ一くらぶがちょっと縮小するんですけども、会議室を借りるという利用度が少なくなってきましたので、えんぱ一くらぶが、ポイントを使って1階の喫茶店でコーヒーを飲みながら、そこでミーティングをやってもらえるような施策を考えたということです。以上です。

林委員 それは、サポーターの個人の方に支給されるポイントカードみたいになっているような感じというようなイメージでよろしいでしょうか。

小松交流支援課長 イメージとしてはそういうことですが、点数を私どもの課のほうでつけておきまして、それを見ながら、会議室を使う、あるいは今度は印刷機も使えるというシステムにいたしました。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 あとはよろしいでしょうか。ありがとうございます。次に進みます。

○報告第5号 平成29年度塩尻市教育センター研修講座について

山田教育長 それでは、報告第5号、平成29年度塩尻市教育センター研修講座について議題といたします。資料の26ページであります。事務局から説明をお願いいたします。

碓井主任学校教育指導員 それでは、資料No. 5、26ページの平成29年度塩尻市教育センター研修講座開催計画（案）についてお願いをいたします。まだ未定の部分も若干ありますけれども、次年度は英語教育研修①、特別支援教育研修ほか、一覧表にありますような研修を予定しております。来年度からの新規開設講座は、真ん中あたりにありますけれども、人権（性教育）研修を予定しております。これは男女共同参画・人権課の主催のものになります。ほかに家庭支援課、図書館が主催してのものもありますが、学校への連絡は教育センターで取りまとめて行っておりますので、このような形で主に現下の課題対応研修を主体に教職員の資質向上に資していきたいと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 要望です。かつて発言したかどうか、忘れちゃったけれども、受講者はこの性格上、教職員です。そこで、例えば、昨今は英語教育、あるいは特別支援教育等々、非常に市民の関心があって高まっているわけです。そういうことを考えたときに、公益という観点も加味しながら、受講を一般公開したらどうかなんてことを思うんです。そこら辺、また機会があったら検討し

ておいていただけたらと、要望です。

山田教育長 要望ということで。そのほかはよろしいでしょうか。

小島委員 ちょっとお聞きしたいんですが、これ希望者となっていますが、全部出てもいいんですか、それとも、必ず先生はどこか1個は出なきゃいけないとか、そういう枠組みというのはあるんでしょうか。全く出なくても何のおとがめもない、どんなシステムになっているのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

碓井主任学校教育指導員 希望者というように書かれたものは、教職員どなたが出てもいいという講座になっております。それから、受講者のところに対象がありまして、例えば、英語教育研修①については小学校教職員、各校委員というようになっておりますが、これは、小学校教職員につきましては2年に1回は必ず出てもらいたいという、そういうことで、各校委員とありますのは、委員になっている職員は必ずと、そんな形になっております。なお、2番目、3番目、特別支援教育研修につきましては、これもですね、2年に1回は必ず出席して研修をすると、そんな講座になっております。以上です。

小島委員 ありがとうございます。

山田教育長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

○報告第6号 平成29年度塩尻市立学校の休業日について

山田教育長 次は報告第6号、平成29年度塩尻市立学校の休業日についてを議題といたします。資料は27ページです。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第6号、横長の表でございますが、市内の小中学校の休業日の一覧を載せさせていただいております。こちらは、前回の2月定例教育委員会で、塩尻市立小中学校管理規則について改正の決定をいただいております、その第3条で、夏季、冬季、学年末等の休業日は、校長の届け出に基づき教育委員会が定めるという形で改正をさせていただきました。これまできちんと実施しておりませんでした、新年度分から、校長先生が届け出たものを教育委員会として決定をするという処理にさせていただいております。今回は、既に学校から提出されたものについて教育長専決で決定をしておりますので、この場で報告をさせていただくものでございます。

表を見ていただきまして、学年始めの休業日につきましては、4月6日が入学式ですので、全校が5日間となっております。夏季休暇、冬期休暇、学年末休暇については、それぞれ違いはございますけれども、休業日の合計につきましては、一番多いところは洗馬小学校の66日で、少ないところは桔梗小学校ほかで62日となっております。授業日数についても、桔梗小学校ほかで207日で多くなっておりまして、一番少ないのが榎川中学校の203日という状況でございます。先ほども申し上げましたが、学校長の届け出たものについて教育委員会で決定をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお出してください。

小澤教育長職務代理者 この表を見させてもらった素朴なつぶやきであります。洗馬小はえらく早いなあ、うらやましい。何か事情があったと思います。

2つ目です。過日、卒業式に出たときに、卒業式の実施日のことが話題になりました。年々卒業式日が早くなるんです。数年前は、あと二、三日遅かった。春休みが長すぎるということです。なぜ年々はやまるのか。これは、高校入試の関係から小中学校、義務教育段階の卒業式の日取りが決まってきちゃう。こういうことで、教育長が全県会議へ行って声出すかどうか。そこのところはわからないですけど、高校教育課などへ。いつかどこかの場で調整してもらえればなあというふうに思

います。ここで意見求めてもいけませんので、もしそういう場があったら、教育長は全県会議の副会長になるわけでしょうから。

山田教育長 副会長ではないですけど。

小澤教育長職務代理者 役員になったときに、現場の声として上げていただければと思います。お願いします。

山田教育長 御意見ということで、よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 はい。

山田教育長 ほかの点はよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、次に進みます。

○報告第7号 校長・教頭の人事異動について

山田教育長 報告第7号に入ります。校長・教頭の人事異動についてを議題といたします。資料28ページです。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第7号をお願いいたします。校長・教頭の教職員人事異動の関係でございます。まず校長でございますが、本市では、両小野中学校は組合立で教育委員会が違いますので参考となりますが、両小野中学校を含めまして7人の方が転退任という形になります。そのうちの4人の方は退職という状況でございます。新たに来られる方は7人でございますけれども、3人の方は教頭からの昇任で来られますし、そのうちのお2人は市内の学校からの異動という状況でございます。続きまして教頭も同じ7人の転出、転入という状況でございます。教頭につきましては、新たに来られる方のうち、4人の方が昇任ということでございます。それから一番下でございますが、市内の学校から教頭昇任という形で転出される方が3人いらっしゃる状況でございますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見という困りますけれど、もしお聞きしたいことありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、このメンバーでまた次年度進めてまいりたいと思います。

○報告第8号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

山田教育長 続いて報告第8号、教育委員会事務局4月1日付人事異動についてを議題といたします。本日配付した資料であります。事務局から説明をお願いいたします。

岩垂こども教育部長 別冊になりますがよろしいでしょうか。一番最初のところに29年4月1日付人事異動の方針ということで書かれておりますが、めくっていただきまして次のページになります。

(5) 番のところはこども教育部と市民交流センターについてが書いてございます。下から3行目になるんですけども、29年度は、こども教育部長を教育部門の担当と生涯学習の担当の2人体制とするとともに、市民交流センター長については生涯学習担当のこども教育部長の兼務体制としますということが書かれております。

具体的にその内容になりますけれども、ページめくっていただきまして12ページというふうに書いてあるところがあると思うんですが、よろしいでしょうか。12ページの事務局分担表になりますけれども、係長以上の部分を説明させていただくということでお願いいたします。私、2年間生涯学習部、あと2年間こども教育部長ということでお世話になりましたけれども、この3月で退任させていただきます。4月からでございますが、再任用ということで宗賀支所長をとということに

なりますので、また今後ともよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。後任は先ほど説明しましたように、こども教育部としまして子ども教育担当が中野昭彦、生涯学習担当として中野實佐雄という形で内示が出ております。青木次長につきましては、健康福祉事業部の副事業部長としまして、兼ねて健康づくり課長ということで拝命しております。なお、こども教育部の次長については百瀬公章でございます。

新体育館の関係、その下に書いてございますが、引き続きまして中野昭彦が新体育館建設プロジェクトリーダー、胡桃慶三がプロジェクトサブリーダーという形でございます。

教育総務の関係でございますけれども、青木次長の後任に、今現在、教育支援係長の太田が課長昇任ということで内示を受けております。あと係長のところでございますけれども、教育企画係長に横山、松本広域から戻ってまいります。今までお世話になりました米窪につきましては松塩筑木曾老に派遣という形になります。学校支援係長を今まで太田でございましたけれども、人事課から武井が来ます。

次、こども課でございますが、百瀬英美が課長補佐昇格でございます。

13ページに移りますけれども、生涯学習スポーツ課の関係では、中野の後任ということで胡桃が入ります。あと、古畑が課長補佐昇格でございます。係長のところはごらんのとおりでございます。14ページに移りまして、公民館等、そのとおりでございます。男女共同参画の関係でございますけれども、熊谷課長がレザンの館長、あと現在、大門地区センターにいます石川が男女共同参画・人権課長ということで内示を受けております。こども教育部関係については以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

中野市民交流センター長（図書館長） 市民交流センターにつきましては、前に戻っていただいて11ページになります。私が生涯学習担当と中野がなりますけれども、特に課長のところでは異動はございませんでした。まず交流支援課につきましては、企画運営係長に宮原孝明、宗賀公民館主事からの異動でございます。宇治橋につきましては図書館の係長になります。それから市民活動支援係長につきましては山崎浩明、企画課の課長補佐になります。中野忠雄につきましては税務課の市民税係長に異動になります。山崎浩明については、市民活動支援担当課長ということで、課長昇格になってございます。それから図書館の部分につきましては、係長が先ほど申し上げましたように企画運営係長の宇治橋で、武田につきましては監査委員事務局、公平委員会事務局の係長で異動となっております。以上でございます。

岩垂こども教育部長 続きまして、資料No. 8-2で1枚物で配付させていただきましたが、29年度市費採用指導員等配置表をごらんいただきたいと思います。29年度、黒枠で強調してあるところを見ていただきたいと思いますけれども、確井先生の御退職に伴いまして後任は現在、学校不適応、学校支援、教頭会の担当であります黒澤が継ぎます。で、そこに櫻井先生が入るといふふうに見てください。真ん中にいきまして、大和田先生が武藤先生の後任、あと一番下でございますが、こども課のところに両角啓子先生が入るといふものでございます。以上です。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） その裏面をごらんいただきたいと思います。資料8-3になっております。塩尻市地区公民館長の任命ということでございます。

趣旨のところでございますけれども、塩尻市公民館条例第2条、公民館管理規則第2条第1項及び同条の第4条に基づきまして塩尻市の地区公民館長を任命するというので、館長につきましては教育委員会が任命するという形になっておりますので、このたび御報告になります。

館長の任期でございますけれども、29年4月1日より平成31年3月31日ということで2年任期という形になっております。

3番の地区公民館長の候補ということでございますけども、塩尻東の三澤様、それから宗賀の中野様が地区館長の交代によりまして新規になりますけども、それ以外の方につきましては継続という形で、10名の方に任命をするものでございます。地区館長の職務につきましては、公民館が行う事業の企画実施その他必要な事務を掌理し、地区公民館長事業を推進するという内容でございます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それではこれまでの人事に関する件につきまして、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
ありがとうございます。それでは次に進みます。

○報告第9号 長野県公立高等学校入学者選抜結果<非公開>

山田教育長 報告第9号になります。長野県公立高等学校入学者選抜の結果についてであります。本日配付いただいた資料No. 9です。非公開で進めたいと思いますけどもよろしいでしょうか。
〔「異議なし」の声あり〕

<非公開部分削除>

4 議事

○議事第1号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

山田教育長 それでは引き続き4、議事に入ります。議事第1号、市立学校職員に対する指導上の措置についてを議題といたします。この案件についても引き続き非公開で進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

<非公開部分削除>

○議事第2号 塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部改正について

山田教育長 それでは議事第2号、塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部改正についてを議題といたします。資料は29ページから、少し長くなりますが45ページまでです。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第2号をお願いいたします。29ページの表題でございますとおり、塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令でございます。33ページの下に囲いがございますけれども、そちらに改正の理由と概要がございます。

まず理由でございますけれども、地方公務員の育児休業等に関する法律、それから育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、こちらの法律が一部改正されました。それに伴い本市の教職員の服務についても改正の必要が出てきたということで、この訓令の改正をお願いしたいものでございます。

改正の概要でございますが、法律の改正に伴いまして介護時間が新設されました。これまで介護休暇ということで1日単位でございましたが、時間単位での介護時間がとれるようになりましたので、その新設についての改正でございます。それからもう1点、育児休業の対象となる子の範囲が拡大されました。これについても本市の教職員に適用していきたいという2点の改正でございます。

訓令の施行日は29年4月1日からとしたいものでございます。

34ページから新旧対照表がございます。まず34ページの18条の2についてが、対象となる

子の範囲の拡大でございます。法律を引用しておりますので、左側のアンダーラインの部分では、第2条第1項に規定する子という表現になっておりますが、今回、拡大されたのは、子供の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子供ですとか養子縁組、里親に委託されている子供など、特殊なケースでございますが、そういった子供たちも対象になるという改正でございます。それから、その下の第24条以下については、介護時間が新設された関係の改正でございます。改正文は、29ページからで、かなりボリュームがございますけれども、用語の改正ですとか様式の改正もございますので、これだけのボリュームになっている状況ですが、改正内容についてはただいま説明したとおりとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは御意見、御質問ありましたらお出してください。

ないようですので、議事第2号、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 御異議なしと認めます。よって議事第2号は、原案どおり決することといたします。次に進みます。

○議事第3号 学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命について

山田教育長 議事第3号、学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命についてを議題といたします。資料は46ページからになります。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第3号をお願いいたします。学校運営協議会委員の解任及び任命でございます。こちらは記載のとおり、解任の届出書、それから推薦書が各学校より提出されましたので、新たな任命等をお願いしたいものでございます。年度替わりということもございまして、学校運営協議会の委員は充て職ということではございませんが、各学校では地域の団体等の役員さんをお願いするケースが多いものですから、ここでそうした役員の方が改選、更新されるということで、現委員の解任日が3月31日、代わりの補欠委員につきましては4月1日から任命ということでございます。学校運営協議会の委員の任期は2年間でございますので、残り1年、来年の3月31日までの残任期間を新しい委員さんをお願いしたいものでございます。委員の内訳が(3)にございますが、解任の委員につきましては全部で22人、それから新たに任命する委員が37人ということで、今回、解任に合わせて追加という学校もございまして、4月1日からの新体制は233人の委員になる見込みでございます。

それから、46ページの3番にありますとおり、今後の委員の解任、任命の対応でございますけれども、学校運営協議会の委員につきましては、昨年の4月1日から制度が導入されて1年が経過いたしますので、今後は教育委員会処務規定の第3条第1項第1号の規定に基づきまして、毎回こういった形で議事での決定ではなく、教育長専決として取り扱いをさせていただきたいと思ひます。解任、任命等がありましたら、直近の教育委員会で報告をさせていただきたいというものでございます。理由につきましては、定例教育委員会は月に1回でございますので、解任、任命について速やかな対応をいたしまして学校運営協議会の運営に支障のないようにしていきたいものでございますので、あわせてお願いしたいと思います。47ページには解任委員の一覧、48ページには解任に伴う補欠委員の一覧がございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、意見、質問ありましたらお出してください。

林委員 すみません、ちょっと質問ですけど、松本弘幸先生はコーディネーターではなかったでしょうか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 現在は、学校支援コーディネーターでございます。

林委員 最初から兼ねていますか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 今回、学校運営協議会の委員として任命するものです。

林委員 コーディネーターを退職されたんですね。

青木こども教育部次長（教育総務課長） はい。本人の申し出により、この3月をもって退職されます。

林委員 はい、わかりました。

青木こども教育部次長（教育総務課長） という形になります。

林委員 わかりました。これもありませんね。

山田教育長 よろしいでしょうか。

林委員 はい、ありがとうございます。

山田教育長 それでは今後、解任、任命について教育長専決を行うということも含めて、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは異議なしと認めます。よって、議事第3号は原案のとおり決することといたします。

次に進みます。

○議事第4号 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱について

山田教育長 議事第4号、塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。資料49ページです。事務局から説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 49ページになりますけれども、塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱ということでございます。

1の趣旨につきましては、塩尻市文化財保護条例第45条に基づき、塩尻市文化財保護審議会委員を委嘱するものでございます。

2番として、委員の任期でございますけれども、平成29年4月1日から平成31年3月31日という2年の任期になります。

3番の塩尻市文化財保護審議会の委員の候補者でございますけれども、定数は9人以内というふうになっておりまして、8名でございますけれども、これまで委員としてお務めをいただいた方全ての方に継続という形をお願いをしたいというものでございます。

それから、4番の塩尻市文化財保護審議会の職務でございますけれども、審議会は教育委員会の諮問に応じまして、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議するという内容になってございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。意見、質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ないようでありますので、議事第4号は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、御異議なしと認めます。よって議事第4号は、原案どおり決することといたします。

○議事第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

山田教育長 次に進みます。議事第5号塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱についてを議題といたします。資料、50ページです。事務局から説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） よろしくお願ひいたします。いわゆる伝建地区の保存審議会の委員の委嘱になります。

1番の趣旨でございますけれども、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例第14条に基づきまして、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱をするものでございます。

委員の任期でございますけれども、先ほど同様、平成29年4月1日から31年3月31日ということで、2年の任期になっております。

3番の塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の候補でございますけれども、定数は15人以内というふうになってございますけれども、8名でございます。この方々につきましても、もうずっと伝建の審議会の委員としてお願ひをしている先生方4人と、それから関係地区を代表するという形で、奈良井の関係でお二人、平沢の関係でお二人ということで、計8名という形でございます。継続という形でお願ひをするものでございます。

それから、4番の審議会の職務でございますけれども、教育委員会の諮問に応じまして、保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議するものということでございます。

若干補足をさせていただきますけれども、現在平出地区の重伝建の選定を今目指しておりますけれども、来年度の年明けて2月くらいに文化庁のほうに伝建の選定の申し出をしていきたいというふうを考えておりますので、この伝建の審議会の委員さんにもですね、平出地区から同様にお二人を今後お願ひをする予定もでございます。お二人につきましては、その時期になりましたら、また教育委員会のほうで議事としてお諮りをさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。意見、質問ありましたら、お願ひいたします。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。

では、議事第5号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認めます。よって議事第5号は、原案どおり決することといたします。

5 その他

○その他第1号 塩尻市学校運営協議会規則の一部改正について

山田教育長 次に進みます。それでは、その他であります。その他第1号塩尻市学校運営協議会規則の一部改正についてを議題といたします。資料51ページから60ページとなります。事務局の説明を求めます。

青木子ども事業部次長（教育総務課長） それでは、その他第1号を51ページからお願ひいたします。塩尻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則ということで、コミュニティ・スクールに係る内容でございます。

52ページに改正の理由がございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うものでございます。ただし、この法律自体が、その他に書かれておりますとおりまだ成立をしておりませんので、本来ですと議事案件になりますが、法律改正がまだですので、今回は、その他第1号という扱いでございます。

52ページの四角の中でございますが、改正案の概要については、学校運営協議会の設置、役割等について、法律改正に合わせて見直しを行いたいものでございます。

施行日は4月1日からの予定でございますが、その他にありますとおり、現在第193回国会が開会中でございますが、そこに、長い名前ですけれども、「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営

の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案」が提出されておりました。今回の教育に関するいろいろな制度の改正案が盛り込まれております。その中に、コミュニティ・スクールを規定しております地方教育行政の組織及び運営に関する法律が含まれているという状況でございます。

現在の状況ですが、先週3月16日に衆議院で可決されておりました。参議院のほうに送付はされておりますが、昨日、それから本日と文部科学委員会で審議がされておりますので、今週中に可決され、来週公布されるようなスケジュールかと思っております。

重要な案件でございますので、扱いとしては日切れ法案と申しまして、4月1日から施行できなければ重大な支障が起きるという案件になっておりますので、3月31日までは法案は通るだろうという状況でございますので、今回その他として提案をさせていただきます。

条文としてはたくさんありますけれども、58ページに改正される法律のポイントを資料としてつけさせていただきました。主なものが5つございます。

1つ目は、まず協議会の設置ですが、これまでは学校運営協議会を置くことができるという規定でございました。さらに教育委員会が学校を指定するという規定でございましたが、これが改正後は、学校運営協議会を置くように努めなければならないという努力規定です。できる規定から努力規定になりました。文部科学省の説明では、義務規定として、置かなければならないという表現にしたかったようですが、今回は難しかったということで、努力規定、努めなければならないとなりました。それから学校の指定がなくなりまして、教育委員会が設置をするという改正案でございます。

それから2つ目です。こちらはコミュニティ・スクールの役割の明確化でございます。これまで意見は述べる役割のみ規定されておりましたが、具体的に学校運営だけではなくて、学校支援の企画・立案を行える仕組みに改正が見込まれているものでございます。それから、委員にも学校支援活動、先ほどもボランティアの関係のお話が出ておりましたが、そういった人を加えることができるという規定で、参画を促進をしていきたいという改正がございます。

それから3つ目ですけれども、校長のリーダーシップ発揮ということですが、これまでは委員は教育委員会が校長推薦によって任命でしたが、教育委員会の任命に当たって逆に校長のほうから意見申し出を行えるようになったという改正でございます。

それから4つ目でございますが、これは、教職員の任用に関する意見です。コミュニティ・スクールが教職員の任用に意見を申し出ることができるという法律の規定がありまして、現在、塩尻市のコミュニティ・スクールの規則では採用しておりませんが、それを、具体的に教育委員会の考え方で柔軟な運用ができるようになるという改正でございます。下にありますように、例えば個人を特定しない形で部活経験が豊かな先生をぜひ配置してほしいというような意見をコミュニティ・スクール側から申し出ができるようになるということでございます。

それから一番下、①とありますが、これは⑤でございます。申しわけございません。修正いただきたいと思いますが、これまでは各学校、1校に1つのコミュニティ・スクールでございましたが、法律が改正されますと複数校で1つの協議会が設置できるということで、学校間の円滑な接続等にもつながるというものでございます。

大きくこの5つの改正がございますが、その下の3番にありますとおり、現在の塩尻市のコミュニティ・スクールへの影響でございますが、(1)にありますとおり、昨年4月に学校の指定を2年間の期間で行っておりますが、法律改正でこの指定自体が無くなりますので、この部分が不要になります。

それから、木曾檜川小学校と檜川中学校それぞれで運営協議会を設置しておりますが、全く同じ

メンバーで合同設置となっていますので、今後は1つの協議会へ移行することができる状況でございます。

それから、3つ目は学校職員の任用に関する意見について、教育委員会で定められるという内容でございます。

具体的な規則改正の内容は、53ページ、54ページに新旧対照表がありますので、ごらんいただきますと、第2条で協議会の目的を、先ほどの説明のとおり改正をしていきたいものでございますし、第3条では学校の指定をなくして協議会の設置という改正でございます。それから第5条のところは先ほどの学校運営に対しての校長に意見を、という内容がございまして、基本的には第5条第2項にありますとおり、協議会は、対象学校の職員の学校経営方針及び学校運営計画に則った採用その他任用に関する事項について意見を述べるができる、という規定を新たに設けたいものでございます。ただし、個人を特定するものは除きますし、分限、懲戒、勤務条件の決定も除くというような規定でございます。

それから、おめくりいただきまして55ページの第7条では、情報提供も積極的に行うという規定を新たに設けてございますし、第8条は組織、委員の任命の関係の改正です。それから、第15条では協議会運営の必要な措置ということで、教育委員会が積極的に協議会に支援、指導していくことを、より具体的に規定をさせていただいております。そういった改正がございまして。

52ページのその他のところに戻っていただきたいと思いますが、先ほど申しましたとおり現在国会で審議中でございますので、法律が施行され次第、この規則についても教育長専決で改正をさせていただきまして、4月1日から施行していきたいというものでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。ただいまの改正する規則について御質問、御意見ありましたらお出してください。

小澤教育長職務代理者 2月14日の佐藤先生の講演会の関係のものかな、なんてことを思いながら聞かせてもらいました。1つ質問、お願いします。

54ページの第5条2、3、4、これは塩尻市独自の文言でしょうか。これをお聞きしたいと思います。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 基本的には法律改正に則っており、この5条の規定につきましては教職員の任用等に関する意見ということであります。先ほど、法律改正案の58ページのところでも説明をいたしましたけれども、個人を特定しない形なら意見を言うことができる、という限定も可能だという例示がありますので、最低限の形での規定させていただいております。準則というような形で国とか県からは示されておられませんので、そういった情報をもとに塩尻市のほうで考えた条文でございます。

小澤教育長職務代理者 ありがとうございます。意見であります。一般教職員の任用配置につきましては、従来から校長会が担っているわけです。実際には、各校長は自分の学校運営、経営等々を校長会の役員に告げるわけです。そうすると、校長会の役員とのヒアリングで、役員の方々はこれを理解をして、それに見合った職員を配置していくわけです。今回、そういうことをイメージしたときに、こういうような法律といいますか、きまりができて、私は、54ページの(2)、(3)、(4)の縛りがありますので、特段に支障はないんじゃないかと思うわけです。むしろコミュニティ・スクールをさらに進める、深めるという意味合い、あるいは人事に関しても外部の声を聞くことができる、参考にできるということを考えれば、私はこれで結構じゃないかなと、そんなことを思います。

山田教育長 ありがとうございます。ほかの点ではよろしいでしょうか。

そうしましたら、先ほどのこの法律が国会を通る時期がまだ不明確でありますので、29年度は頭から施行するために教育長専決によって改正させていただくということについても了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

○その他第2号 学校運営協議会の設置について

山田教育長 続いて、その他第2号学校運営協議会の設置についてを議題といたします。資料61ページ、62ページであります。事務局から説明をお願いします。

青木こども教育部次長(教育総務課長) それでは、その他第2号の学校運営協議会の設置について、ということでお願いいたします。

ただいまその他第1号で説明いたしましたとおり、法律が改正になりまして規則が改正になりますと、学校の指定ではなくて教育委員会が学校運営協議会の設置をするということになります。右側に改正後の法律と改正後の規則を記載してございますけれども、法律では3行目にありますとおり学校運営協議会を置くように努めなければならないとされております。下の塩尻市の規則のほうでは、協議会を置くものとするという形で、設置するということを規則で定めたいという改正規則でございます。

ですから、左側に戻っていただきまして、学校運営協議会の設置については、趣旨にありますとおり、法案成立後に塩尻市学校運営協議会規則の改正により決定を行いたいものでございます。既に学校を指定いたしまして運営協議会は設置されておりますので、法律上、規則上こういう形での正式なものにしたいという内容でございます。ただし、先ほど申し上げましたとおり、共同設置が可能となりましたので、木曾檜川小学校と檜川中学校については、統合した1つの学校運営協議会として設置をしたいものでございます。こちらも規則改正と同時に教育長専決で、設置の決定をさせていただきたいものでございますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございました。御意見、御質問ありませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 いいですか。

それでは、その他、委員から何かありましたらお願いします。

林委員 吉田原団地の周辺がゾーン30にこの3月の下旬からなるというふうなことなんですけれども、何かこの2月にも吉田小学校の児童がちょっと交通事故でけがをしたというような話も聞いているんで、子供たちが少しでも安心して登校できるというものと思いますけれども、この交通規制がされた経緯についてちょっとお聞きしたいです。

太田教育総務課課長補佐(学校支援係長) では、私のほうから。吉田原団地って保育園のあたりですか。

林委員 そうですね、吉田原の信号機からずっと道西の今井外科のちょっと手前のあたりです。

太田教育総務課課長補佐(学校支援係長) 実は、ここ2年ほど通学路の合同点検された場所でもありまして、一応その際に地区のほうからもゾーン30の規制はどうかっていうのを警察のほうに投げかけはされていた場所でございますので、警察のほうで実際にはゾーン30の指定はするんですけれども、ことし洗馬小学校の周りも急遽ゾーン30の指定もありましたし、警察のほうで積極的にゾーン30の指定に動いているというのが現状でございますので、吉田地区については、先ほど申し上げたとおり通学路の合同点検で、その結果に基づいた指定があったと思います。以上です。

林委員 ありがとうございました。

山田教育長 よろしいでしょうか。ほかには、委員の皆さんからはよろしいですか。

それでは、事務局から何かありましたらお願いいたします。

上條図書館副館長 お手元に当日配付資料といたしましてA4判横向きのものですけれども、平成29年度信州しおじり本の寺子屋講演会の予定表を配付いたしました。予算編成と並行いたしまして新年度の本の寺子屋の内容につきまして、講師の選定等を進めてまいりました。未定のところが若干ございますけれども、新年度の講演会と企画展の内容がほぼ決まりましたので、これから最終の詰めをいたしましてパンフレットを準備するところでございます。現時点での内容を教育委員の皆様方に報告を申し上げて、また御都合がつく範囲で御聴講いただければということでございます。

新年度、新たに地域文化サロンと題しまして、地域の文化に光を当てる企画ということでございますが、7月23日の島崎光正さんに関するもの、それから8月19日土曜日には哲学書房に関するもの、12月3日には昆虫食に関するものを初年度の地域文化サロンとして企画を盛り込んであります。

そのほか6月26日には、図書館司書向けの企画といたしまして、講師には元塩尻市立館長をお招きしての講座を開催いたしますし、8月上旬となっておりますけれども、先ほど教育総務課から示された研修計画案にもございましたが、学校司書向けの講座もほぼ内容が決まりつつあります。

そのほか11月26日には映画館東座とタイアップいたしまして、映画監督をお招きするという予定も入れてあります。また、企画展につきましては4月22日からポタニカルアート展を開催いたします。これは自然博物館とタイアップ企画で、2カ所でポタニカルアートの展示を行うものを初めといたしまして、年間を通して企画展を計画いたしました。ぜひそれぞれの機会に御聴講、御観覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 今の本の寺子屋について、御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

ほかに、事務局からありますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございません。

6 閉会

山田教育長 では、ありがとうございました。本日予定されていた案件、全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして3月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時55分に閉会する。

以上